

「平成 28 年版成果レポート」に基づく  
今後の「県政運営」等に関する申入書

平成 28 年 8 月 9 日

予算決算常任委員会 委員長	館 直人
予算決算常任委員会 副委員長	中嶋 年規
総務地域連携常任委員会 委員長	大久保 孝栄
戦略企画雇用経済常任委員会 委員長	石田 成生
環境生活農林水産常任委員会 委員長	彦坂 公之
健康福祉病院常任委員会 委員長	小島 智子
防災県土整備企業常任委員会 委員長	下野 幸助
教育警察常任委員会 委員長	村林 聰



## 「平成28年版成果レポート」に基づく

### 今後の「県政運営」等に関する申入書

「成果レポート」は、前年度の県政の取組を評価する中で、明らかになつた成果と課題、翌年度の改善方向などを取りまとめた年次報告書であり、非常に重要なものです。

「平成28年版成果レポート」においては、第一次行動計画の4年間の県政を振り返り、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の政策体系における施策、選択・集中プログラム及び行政運営の取組ごとに評価結果を踏まえた施策等の進展度が示され、得られた成果と残された課題を検証されるとともに、第二次行動計画の政策体系に基づく平成28年度の取組方向が示されました。

議会としては、平成28年三重県議会定例会6月定例月会議の各行政部門別常任委員会において、成果レポート（案）について、所管する施策及び行政運営の取組の調査を行い、さらに7月13日に予算決算常任委員会を開催し、各行政部門別常任委員会での意見を参考にして、予算決算の観点から慎重に調査を行いました。

知事におかれでは、次に掲げる予算決算常任委員会及び各行政部門別常任委員会での調査結果を踏まえ、県民や市町からの意見と合わせ、今後の県政運営に十分反映されるよう、申し入れいたします。

## 1 ポストサミットについて

5月26日、27日に開催された伊勢志摩サミットは、県民の皆さんをはじめとして、市町、県内外の事業者の方々、警備や消防、医療などに携わった全国の関係者など、多くの方々のご協力のもと、無事に閉幕することができました。

県当局におかれでは、サミットの経験や成果を踏まえ、「人と事業を呼びこむ」「成果を発展させる」「次世代に継承する」という3つの観点から、効果が長く持続することが期待される、戦略的なポストサミットの取組が進められています。

今後も、この千載一遇のチャンスを一過性のものにしないため、サミットのレガシーを地域の魅力や総合力の向上に最大限生かし、三重の未来につながるようなポストサミットの取組をさらに展開されるよう要望します。

## 2 地方創生の本格展開について

人口減少に関する課題に取り組み、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現するため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「希望がない、選ばれる三重」を目指し、自然減対策及び社会減対策を両輪として、地方創生に向けた取組が展開されています。

昨年度、本県議会から、地方創生に関する知事への提言を申し入れた

ことも十分に踏まえ、引き続き目指す姿の実現に向けた取組を着実に進められるとともに、総合戦略の推進にあたっては、客観的な効果検証と環境変化に機敏に対応しつつ、取組のプラスチックアップを図りながら、必要に応じて戦略を改訂されるよう要望します。

### 3 財政運営について

平成28年度当初予算は、財源不足に対応するため、企業会計から55億円を一般会計に繰り入れるという、異例の予算編成となるなど、例年以上に極めて厳しい状況となっています。

県当局におかれては、財政健全化に向けた取組を進めているものの、財政状況は十分に改善されたとはいえないことから、その要因についてさらに分析・検証を行うことが求められます。そのうえで、本年度からスタートした「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」における「幸福実感日本一」の三重の実現に向けて、将来世代に負担を先送りすることなく、公債費負担軽減の観点から県債残高を抑制するなど、持続可能で健全な県財政を確立するとともに、多様な主体との有機的な連携を強化しながら、予算措置に頼らない新たな発想で施策の展開に努めるなど、県民の幸福実感につながる県政を実現されるよう要望します。



「平成 28 年版成果レポート」に基づく

今後の「県政運営」等に係る意見

(各行政部門別常任委員会集約分)



「平成28年版成果レポート」に係る意見

【総務地域連携常任委員会】

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
252	東紀州地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	東紀州地域における観光消費額を伸ばすために、来訪者の宿泊者数を増やす取組を進められたい。
254	移住の促進	地域連携部	県外から移住者を呼び込むことも必要だが、県内から県外に移住しない対策についても検討されたい。
			移住後に定着してもらう取組が弱いのではないか。県民指標について、県内への移住者数だけではなく県外へ転出した人数も考慮することを検討されたい。
			首都圏だけでなく、関西圏・中京圏にも注力して移住促進に取り組まれたい。また、関西圏では、通勤・通学可能な形の移住もあるので、相談者のニーズに合わせた相談に応じるよう取り組まれたい。さらに、関西圏における「移住相談デスク」と関西事務所との情報共有を図り、相談者へ積極的に働きかけるなど、関西事務所との連携に取り組まれたい。
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	地籍調査がなかなか進まない現状から、今後の県の推進体制のあり方を検討されたい。
			県土の計画的利用、災害からの復旧を迅速に進めるためにも地籍調査は重要であることから、調査を休止した市町に対して調査を再開するよう、県から積極的に働きかけるよう取り組まれたい。
			県土における森林面積が大きいことが、地籍調査率が低い大きな要因であると、森林組合から聞いている。農林水産部と役割分担し、地籍調査の一層の推進を図られたい。

●行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務部	現場の課題に的確に対応していくために、「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、県民と共に「協創」の取組を進めることができる職員の人材育成にしっかりと取り組まれたい。
3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	総務部	メンテナンスサイクルの実施にあたっては、専門的な知識が必要となることから、各総合庁舎の職員が自主点検を行う際の技術的な支援体制について配慮されたい。
6	情報システムの安定運用	地域連携部	携帯電話不通話地域における基地局の整備数の目標が年1基ずつ増やす設定となっているが、住民の安全安心を確保する観点から、引き続きしっかりと取り組まれたい。

「平成28年版成果レポート」に係る意見

【戦略企画雇用経済常任委員会】

第1編(第一次行動計画の評価)

●行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
6	広聴広報の充実	戦略企画部	施策の進展度が「あまり進まなかった」原因是、議会の指摘にも係らず、紙媒体の県政だよりの廃止を強行したことによる要因があるのではないか。 誤りを認め、反省した上で、広聴広報の充実についての改善に取り組まれたい。

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦略企画部	県民指標に県内高等教育機関卒業生の県内就職率が掲げられており、実際に様々な取組もされている。 県政の立場からは、卒業した学生が県内で就職して定着することは有難い話であるが、一人ひとりの子どもの将来、考え、そういうものも大切にしながら施策を進められたい。
			地域のために、地域課題を解決してみんなが喜ぶようにという若者の想いや、その想いの実現につながる地域の企業を支えるのが県の役割である。 U I ターンによる就職の増加に繋げるため、若者の自己実現のサポートや、受け皿となる地域の企業の育成に一層取り組まれたい。
342	多様な働き方の推進	雇用経済部	Cotti菜の機能として、障がい者のステップアップはもちろんだが、企業の人事担当者研修等の取組も進めていただきたい。 一定の期間一緒に働いてもらうことで、障がい者の理解、継続就労に繋がっていくので、ぜひ早期に取り組まれたい。
			若者の正規雇用に向けた取組を進める一方で多様な働き方を推進するとしているが、多様な働き方には非正規雇用も含まれる。 自分の意思とは別に非正規の働き方を強いられる人への支援も必要であり、若者の正規雇用の促進と、多様な働き方の推進が矛盾しないように取組を進められたい。

「平成28年版成果レポート」に係る意見

【環境生活農林水産常任委員会】

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
142	交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり	環境生活部	信号機の設置について、必要となる箇所数の全体把握や、必要となる予算の確保など、実現に向かう取組を進めるとともに、警察などの関係機関とも十分に連携しながら、安全・安心な交通環境の整備に取り組まれたい。
151	地球温暖化対策の推進	環境生活部	M-EMSの新規の認証事業所数が増加するよう、効果的な取組を推進されたい。
153	豊かな自然環境の保全と活用	農林水産部	太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギーの取組を実施する事業者に対して適切な指導等を行い、自然環境損壊の抑制に資するものとしていただきたい。
154	大気・水環境の保全	環境生活部	伊勢湾岸における漂着物には、流木も多く含まれている状況にある。このため、排ガスや排水を排出する工場・事業場に求められるコンプライアンス意識と同様に、山林などの上流部から河口域に至る関係者に対して発生抑制に向けた意識啓発に取り組まれたい。
312	農業の振興	農林水産部	農地中間管理事業により、担い手への農地集積・集約化が進められているところであるが、今年度、制度の改正があつた中で、耕作放棄地が増えることのないよう、さらなる農業振興を図られたい。
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	林業の振興に向けて、県産材の販路開拓や木質バイオマス発電所への木質チップ原料の安定供給などを進める必要があることから、他府県の優良事例などを参考に先進的な取組にチャレンジしていただきたい。
314	水産業の振興	農林水産部	近年、三重県沿岸での開発や気候変動の影響等により、伊勢湾内のアサリが激減している状況をふまえ、貝類などの水産資源を増殖させるために、干潟の再生・保全の取組をさらに進められたい。

「平成28年版成果レポート」に係る意見

【健康福祉病院常任委員会】

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
121	地域医療提供体制の確保	健康福祉部 医療対策局	看護師確保対策については、勤務実態調査で把握した詳細データを活用するなど、より積極的な取組を進められたい。
122	介護の基盤整備と人材の育成・確保	健康福祉部	認知症サポーター養成について、養成後の地域での活用について検討されたい。
131	障がい者の自立と共生	健康福祉部	18歳以上で障害児入所施設に入所している過齢児の地域移行については、各施設の経営の状況も勘案して柔軟に対応されたい。
144	薬物乱用防止と動物愛護の推進等	健康福祉部	災害時の動物愛護対策については、熊本地震時の対応から今後のために学ぶこと多くあるため、情報を取り入れて施策に反映されたい。
231	少子化対策を進めるための環境づくり	健康福祉部 子ども・家庭局	「子どもの育ちを支える家庭・地域づくり」が施策の大きな表題でなくなり、「三重県子ども条例」の認知度も県民指標ではなくなった。条例の理念や子どもの権利を尊重することは、第二次行動計画の中でもしっかりと意識して取り組まれたい。
233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	健康福祉部 子ども・家庭局	「出産・育児まるっとサポートみえ」を掲げる以上、県内の地域においても切れ目のない一定水準以上の母子保健サービスが提供されるべきと考える。市町で取組に温度差が出ないよう、しっかりと連携して取り組まれたい。

「平成28年版成果レポート」に係る意見

【防災県土整備企業常任委員会】

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
111	災害から地域を守る人づくり	防災対策部	平成27年度の自主防災組織の実践的な訓練実施率が前年度より下がっている。南海トラフ地震発生の可能性が高まっているなか、市町への働きかけに取り組まれたい。
			消防団と自主防災組織の連携強化促進事業について、モデル地区での取組を、他地域にも広がるよう取り組まれたい。
112	防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部	昭和55年以前の未耐震住宅の解体・除却への補助について、熊本地震による被害で関心が高まっていることもあり、ひとつでも多く対応できるよう取り組まれたい。
			消防団員数の確保だけではなく、出動率も課題となっており、消防団応援制度の取組をすすめることや、消防団員を雇用している事業所の理解を得るために取組についても検討されたい。
113	治山・治水・海岸保全の推進	県土整備部	急傾斜地崩壊対策事業について、熊本地震による被害で関心が高まっていることもあり、要望のあった箇所についてはひとつでも多く対応できるよう取り組まれたい。
353	安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部	無電柱化について、熊本地震において電柱区域よりも電気の復旧に時間がかかったとも聞いたので、情報収集されたい。

「平成28年版成果レポート」に係る意見

**【教育警察常任委員会】**

**第1編(第一次行動計画の評価)**

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
224	学校における防災教育・防災対策の推進	教育委員会	<p>屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策については、熊本地震の被害状況などからみても、喫緊の課題であることから、予算面で厳しいところもあると思うが、出来るかぎり前倒しして取組を進められたい。</p> <p>生徒が支援者となる視点からの防災教育は地域から見てもとても重要なことである。このため、そこに向けて中高校生の意識付けをしっかりと図っていくとともに、地域の防災組織等との連携なども含め、各地域の実情に応じた取組をしっかりと進められたい。</p>

**第2編(第二次行動計画の取組)**

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
141	犯罪に強いまちづくり	警察本部	特殊詐欺の被害は、特に高齢者の方々に集中していることから、敬老会など高齢者の方々が一堂に会する場などを効果的に活用し、一人でも多くの方々にわかりやすく情報を伝え、特殊詐欺の被害にあわないような意識を高めていく取組をしっかりと進められたい。
			刑法犯の認知件数が減少してきたなか、更なる抑止力の向上を図っていくため、交番・駐在所の機能強化などに加え、警察官の増員によるマンパワーの強化などにも力をいれるとともに、地域の実情にあった交番・駐在所の再配置やパトロール強化などの取組についても検討されたい。
			犯罪の未然防止につながる防犯カメラの設置については県民からの要望も多く出ており、県では、警察本部をはじめ環境生活部においても取組を進めている。このため、関係部局との連携をしっかりと図りながら、住民の防犯に役立つ防犯カメラの設置を進められたい。
221	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	教育委員会	スマートフォン使用などの生活習慣や読書習慣の確立に向けて県が取り組むチェックシートの利活用については、県が一方的に行うものだけではなく、県がしっかりとフォローしていくなど、家庭とのやり取りが双方向ができるような形で、しっかりと進められたい。
			団塊世代における教員の退職が進むなかで、1年目の新任教員が担任に着くような動きがある。このため、新任教員の配置時の導入教育についてしっかりと取り組むよう検討されたい。また、非常勤講師についても研修を受けやすい環境づくりに努められたい。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
223	健やかに生きて いくための身体 の育成	教育委員会	食育の推進で、朝食を食べないというのは、家庭環境や生 活習慣によるところが大きいものと考えられる。このため、 各家庭から見えてくる実態などをしっかりと把握したうえ で、他の関係部局との連携も図りつつ部局横断的な取組とし て進められたい。
225	笑顔あふれる安 全で安心な教育 環境づくり	教育委員会	「いじめ防止条例（仮称）」の制定に向けては、真に寄り 添えるようなものにしていくことが重要であり、今後は、県 議会をはじめ関係者からの意見を十分に聴き取ったうえで条 例制定の検討を進められたい。  いじめ、暴力など生徒指導上の諸問題、不登校などがある が、現場からは、発達障がいが密接に係わっているとの声を よく聞く。今後、これらを解決していくなかで、もし発達障 がいと関係があるようであれば、そのようなことも併せて検 討されたい。